

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	地域協働課	No.	1
事業名	行政区振興事業		
総合計画の体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	(1)	まちづくり
目的	第7次総合計画の基本理念に基づき住民自治の確立を目指し、地域自治組織と連携し、新たなまちづくりを目指す。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区長会事務 ・ 行政区交付金事務 ・ 地縁団体許認可事務 ・ 各区掲示板設置 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年11月に設置した「大口町これからの地域づくり検討委員会」の中間報告で行政区交付金や区長業務、地域自治組織と一体となった取組みに対する見直しが提言されたことから、これらに対する見直しに着手する必要がある。 ・ 建設されて30年以上が経過した学共施設等を地域の拠点施設として活用していただけるよう、28年度に作成した修繕計画をもとに計画的な修繕を進める必要がある。 ・ 施設の老朽化が進んでいる二ツ屋学共について、今後の施設維持経費等を勘案した結果、現存の学共を解体し、地区所有の集会所を新たに建設する方向で地元の合意を得た。 		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「大口町これからの地域づくり検討委員会」の中間報告を受け、令和3年度からの施行を目指し、新たな行政区交付金の仕組みづくりや区長業務の精査に着手する。 ・ 老朽化が進んでいる外坪学共について、屋上屋根防水工事を施工するとともに、足が不自由な方も2階集会所へ上がれるよういす式階段昇降機を設置する。 ・ 二ツ屋集会所建設に向け、二ツ屋集会所建設委員の方々を交えながら集会所建設プラン及び活用プランを決定し、令和3年度コミュニティセンター助成事業に申請し財源を確保する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～	区長会（毎月）
4	二ツ屋集会所建設工事設計発注
5	外坪学習等共同利用施設屋上屋根防水工事設計発注
6	外坪学習等共同利用施設いす式昇降機設置工事
9	外坪学習等共同利用施設屋上屋根防水工事発注
	令和3年度コミュニティセンター助成事業申請
	二ツ屋集会所敷地分筆登記費用補正予算要求
11	二ツ屋集会所敷地分筆登記

□3 年間の目標

目標	:					
項目(単位)	H29 計画	H29 実績	H30 計画	H31 目標	H32 目標	H33 目標

□2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	:
R4 年度	:

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	H31 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	70,430	45,517	54,822
(内特定財源)		千円	8	5	8
人工	職員	人工	0.5	0.6	0.5
	臨時職員	人工	0.4	0.4	0.4
	計	人工	0.9	1.0	1.0

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
14-1-1-1 総務管理使用料 1 行政財産目的外使用料	8	2-1-9-3 行政区振興事業
合計	8	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
2-1-9-(3)-8-1 (旅費)	0	△216	区長研修廃止に伴う減額
2-1-9-(3)-12-5-11 (外坪学共屋上屋根防水工事設計)	440	440	
2-1-9-(3)-12-5-12 (二ツ屋集会所建設工事設計)	2,924	2,924	
2-1-9-(3)13-2-1 (賃借料)	0	△350	区長研修廃止に伴う減額(バス借上げ)
2-1-9-(3)-14-1-8 (外坪学共いす式階段昇降機設置工事費)	2,263	2,263	
2-1-9-(3)-14-1-9 (外坪学共屋上屋根防水工事費)	7,315	7,315	

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和2年11月に「大口町これからの地域づくり検討委員会」から「大口町これからの地域づくり提案書」の提案を受けた。提案書を受けた町の方向性等について、令和2年12月から令和3年3月の間、3回に分けて区長及び副区長に対し説明会を開催した。説明会では、区長への依頼事項に関する精査結果や区長報酬の減額、更には新たな地域交付金の仕組み等について説明をした。
- ・外坪学共について、令和2年9月から12月にかけて屋上屋根防水工事を施工するとともに、いす式階段昇降機を設置した。
- ・二ツ屋集会所建設委員会の方々と協議を重ねた結果、集会所建設プランが完成し、令和2年10月頃(一財)自治総合センター宛てコミュニティセンター助成事業の申請をした。

■評価

- ・令和2年11月に提案書を受けてから3回にわたり区長及び副区長に説明する場を設けたが、仕組みを変える理由の根幹にまで区長及び副区長の理解が得られていなかったと思われる。したがって、当初は令和3年度から施行しようとしていた計画の一部を1年間先延ばしすることとした。結果的に1年間の猶予が与えられたため、この期間を有効に活用し提案書を受けた町の方向性について理解が得られるよう進めていきたい。
- ・外坪学共の屋上屋根防水工事やいす式階段昇降機設置については、特に問題なく進めることが出来たと評価している。
- ・二ツ屋集会所建設に係るコミュニティセンター助成については、令和3年3月26日付けで無事採択を得られた。今後も集会所建設が順調に進むよう取り組んでいきたい。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	地域協働課	No.	2
事業名	まちづくり活動推進事業		
総合計画の体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	(1)	まちづくり
目的	地域住民や活動団体、行政が共に育ち合い、役割分担しながら、協力できる機運を高めることで、豊かで質の高いまちづくりを推進する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体事務支援 ・町民活動センターの整備 ・元気なまちづくり事業 ・まちづくり道具箱整備事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動促進委員会 ・やろ舞い大祭 ・ふれあいまつり
現在における経過又は課題	<p>(1) まちづくり活動の拠点となる「町民活動センター」の充実 センターの登録団体数、来室者数は順調に増加しており、まちづくり活動の拠点として認知されてきている。今後もセンターの機能『出会い・ふれあいの場』『つながりの場』を充実させるため、引き続き、多様な主体が関わられるような仕掛けを検討していく必要がある。</p> <p>(2) 多様な団体がディスカッションできる場づくり 団体交流会、フォーラムなどを実施し、団体同士の交流を図る中で、参加者同士がつながることにより新たな取組みも生まれてきている。今後は、個々の協働ではなく、地域課題を中心に関係する様々な主体が関わっていく「総働」での取組みも必要性が増してくると考えられる。中間支援組織を中心に、多様な主体による対話の場をつくり、様々な形の協働を提案していく必要がある。</p> <p>(3) 活動センターの運営母体の組織力強化 センターの運営母体である中間支援組織が平成26年1月『まちなっと大口』として、NPO法人格を取得。安定した組織運営ができるよう、継続支援する。</p> <p>(4) まちづくり応援の仕組み 平成29年度にNPOを主体とした従来の応援制度を見直し、地域自治組織、行政区等の地縁団体まで支援の対象を拡大した。今後も多様化するまちづくりの担い手に対応し、ニーズに合わせた仕組みを構築することが必要である。</p> <p>(5) 地域活動への支援 まちづくりにおける地域の活動の重要性が増している状況の中、これまでのセンターを中心とした支援活動ではなく、実際の活動の場に赴いての現地での支援の必要が出てきた。</p>		
令和2年度の目標又は改善策	<p>(1) 中間支援団体とともに活動団体と地域とが連携するきっかけづくりを行い、対等な立場でディスカッションできる場や学びの場として、スキルアップ講座や協働フォーラムを開催する。</p> <p>(2) シニア世代や若者がまちづくりに参加・参画できるきっかけづくりを行い、個人での活動も応援する仕組みを検討する中で、まちづくりの担い手を発掘する。</p> <p>(3) まちづくり応援の仕組みの対象が拡大したことを周知徹底し、様々なまちづくりの担い手への支援を充実させる。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	町民活動センター機能の充実、協働会議（月1回）
隔月	まちづくり情報紙の発行（偶数月）
未定	各種講座等 活動団体等スキルアップ講座 人材発掘講座（65歳の同窓会） まちづくり協働フォーラム
随時	アドバイザー相談会

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町民活動センターを拠点に個々の団体がつながり合い、交流や連携が生まれるようにする。 ・行政と団体の連携・協働に加え、活動団体同士、また活動団体と地域の交流・連携を促進する。 					
項目（単位）	R1 計画	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標
講座、フォーラムの実施	講座(1) フォーラム(1)	講座(1) フォーラム(1)	講座(1) フォーラム(1)	講座(1) フォーラム(1)	講座(1) フォーラム(1)	講座(1) フォーラム(1)

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	団体向け講座やフォーラムを通して、地域課題を中心に関係機関が連携していく「総働」による取組み手法を周知していく。 地域活動の現場における支援体制を整える。
R4 年度	地域と活動団体が連携した「総働」による取組みを実践する。 地域活動の現場における支援体制を整える。

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	H31 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	15,213	25,707	26,668
(内特定財源)		千円	2,905	9,891	9,891
人工	職員	人工	1.3	1.3	1.3
	臨時職員	人工	0.2	0.2	0.2
	計	人工	1.5	1.5	1.5

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
19-1 基金繰入金 2 ふるさとづくり基金繰入金	3,200	2-1-9(4) まちづくり活動推進事業 -13-4-1 やろ舞い大祭協働委託事業
19-1 基金繰入金 2 ふるさとづくり基金繰入金	1,000	2-1-9(4) まちづくり活動推進事業 -19-4-1 元気なまちづくり助成事業
19-1 基金繰入金 2 ふるさとづくり基金繰入金	5,691	2-1-9(4) まちづくり活動推進事業 -19-4-2 まちづくり道具箱整備事業
合計	9,891	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
2-1-(4)-11 役務費 4 保険料 1 団体活動保険	600	△100	前年実績により減額
2-1-(4)-12 委託料 4 協働委託料 2 町民活動センター活性化事業	11,248	1,165	活動センターの機能充実に伴う職員体制の強化及び諸経費率見直しに係る増額 活動センター設置の複写機の賃借料を委託料に含め使用料として徴収
2-1-(4)-13 使用料及び賃借料 2 賃借料 1 複写機	0	△99	活動センター設置の複写機の使用料として組み替え

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体が実施する事業についても様々な制限があり、活動自体が滞る状況であったため、制限下においても活動が継続できるよう、「新しい生活様式の中で活動を考える」と題し、テーマを変更して実施。また、活動において人が集まる・集めることに制限があることが課題となっていたため、LINE や ZOOM を活用したオンラインの手法や活動を周知するための動画編集・配信を学ぶ機会を作った。
- ・フォーラムにおいては、人数制限をしつつもより多くの方に参加機会を提供できるよう YouTube による動画配信も行った。また、各団体が実施する講演会等の参考となるよう、事例発表の講師については ZOOM を活用したオンラインゲストとして実施した。
- ・今後、地域運営の主力となっていく 65 歳の方を対象に人財発掘講座「65 歳の同窓会」の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。対象者に対しては、今後の生きがいづくりや健康づくりの啓発を含め、次年度にあらためて「65 歳の同窓会」を実施する旨をお知らせする文書を送付した。
- ・町民活動センターの利用説明会を毎年役員が変わる区長と子ども会を対象を絞って実施。併せて、まちづくり応援の仕組みについての説明を行った。

■評価

- ・コロナ禍においても各団体の活動が活発に行っていただけでなく、各団体の状況に合わせた講座等が行うことができた。コロナ禍における活動に苦慮している団体も多く、これまで講座等への参加が少なかった団体からも参加者があり、ニーズに合った取組みができたものとする。講座後の聞き取りやアンケートなども高評価なものが多く、コロナ禍における活動に関する問題点や課題、対応策などについて共有できたことで、制限下においても工夫することで活動ができるという意識を持ってもらうことができた。
- ・人財発掘講座、各種説明会等についてはほとんどのものが中止となったが、必要なものについては個別対応により実施することで、今後の活動につなげる啓発となった。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	地域協働課	No.	3
事業名	活動団体支援事業		
総合計画の体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	(1)	まちづくり
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興団体（子ども会連絡協議会・老人クラブ連合会・さくらメイト）の自主性と活動理念を尊重し、まちづくりや地域づくりに寄与する団体活動を支援する。 ・老人福祉センターのコンセプトに基づき、施設の活性化を図る。 		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター指定管理業務 ・老人クラブ事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会事務 ・さくらメイト事務 	
現在における経過又は課題	<p>(1) 老人福祉センターの指定管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の自立性と継続性の確保を視野に入れた長期計画を見据え、事務局体制の強化が必要であるとして、平成 30 年度に事務長補佐を雇用し、平成 31 年度から事務長として雇用した結果、事務局体制の強化が図られた。 ・老人福祉センターの設備が経年劣化してきているため、優先順位をつけながら計画的に修繕を行う必要がある。 <p>(2) 老人クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ会員は活発に活動をしている。町全体では、高齢者数が増加している一方で、会員数が横ばいとなっているため、新しい会員の加入を促していく必要がある。 ・会員増に向け、非会員でも参加できる事業を実施する必要がある。 <p>(3) 子ども会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局運営強化のため、平成 28 年度から子ども会事務局の事務を、31 年度から会計事務もまちなっと大口に委託したことで、子ども会事業の相談先として、また、事務局として、まちなっと大口への会員の認知が進んだ。 ・地区によっては会員数の減少に伴い、支える保護者の数も減っていることから、活動を維持することが難しくなっている。 ・子どもたち自身が企画等に参加できる機会を作ることで、子ども会員やジュニアリーダーの手による子ども会活動の運営を目指すことも検討していく必要がある。 		
令和 2 年度の目標又は改善策	<p>(1) 老人福祉センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した事務局機能が図られるよう、引き続き支援する。 ・老人福祉センターの設備について、計画的に修繕を行う。 <p>(2) 老人クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会とともに各地区活動を応援できるしくみづくりをすることで、高齢者が地域において元気で活躍し、介護予防へとつながる活動を推進する。 <p>(3) 子ども会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動を維持することが難しくなっている単位子ども会の再編等について、随時、相談を受け付ける。 ・子ども会の企画運営において、子どもの手による子ども会活動を進めるためのきっかけづくりをする。 		

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～	子ども会理事会（年7回） ・ 単位子ども会見直し検討（随時） ・ ジュニアリーダー育成検討（随時）

□3年間の目標

目 標	・ ・					
項 目（単位）	H30 計画	H30 実績	H31 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	・ ・
R4 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	H31 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	14,229	11,423	11,439
(内特定財源)		千円	604	573	561
人工	職員	人工	1.3	1.3	1.3
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	1.4	1.4	1.4

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
16-2 県補助金 -2 民生費県補助金 1 高齢者地域福祉推進事業費補助金	561	2-1-9-(5)活動団体支援事業 -18-2-2 老人クラブ補助金
合 計	561	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
2-1-(5)-12 委託料 7 指定管理料 1 老人福祉センター	6,604	274	諸経费率見直しに係る増額
2-1-(5)-18 負担金補助及び交付金 2 補助金 3 子ども会	1,650	△250	愛知県子ども会連絡協議会を休会したことにより、負担金及び保険料を減額

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 老人福祉センター
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、4月、5月は全館閉館。憩いの湯については6月まで休業となったため、休業補償として閉館前の収益を基本として利用料収入等の補てんを行った。
 - ・施設の閉鎖期間においても、館内清掃や設備管理については継続して行うとともに、子ども用のマスク作りなどを行った。
 - ・憩いの湯のボイラーの故障により設備の更新を実施。故障発覚から更新作業までについても、応急処置にて対応。
 - ・設備更新や修繕などの休業期間に設備の状況調査を実施。今後の修繕計画等の見直しを行った。
- (2) 老人クラブ
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの事業が中止となる中、11月のグラウンドゴルフ大会は感染防止対策を徹底した上で実施。会報の発行や趣味の作品展など人が集まることがない事業については例年通り実施。
- (3) 子ども会
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの事業が中止となったが、コロナ禍においてもできることとして、子ども達からコロナ禍において誰かに伝えたいありがとうの気持ちを募集する「ありがとうをつたえよう」を実施。集まった文章については広報に掲載するとともに、クリアファイルを作成し、子ども会の紹介や勧誘に活用した。

■評価

- (1) 老人福祉センター
 - ・事務長が交代して2年目となり、内部の運営体制としては安定してきている。
 - ・施設の閉鎖期間においても館内清掃や設備管理を継続して行ったことで、大きな問題もなく施設の営業再開ができた。高齢者の就業の場、生きがいづくりの場としての施設の設置目的からも、コロナ禍において閉じこもりがちとなる高齢者に対し、活躍の場を提供できたことはよかったと考える。
 - ・老人福祉センターの設備について、老朽化が進んでおり、本年度のような突発的な修繕・更新の可能性が今後は更に高くなっていく。設備更新時など休業期間中に業者と周辺設備等の確認を実施したので、施設の老朽度合いから優先順位を付けて、計画的に設備の修繕・更新を行っていく必要がある。
- (2) 老人クラブ
 - ・コロナ禍ではあったが、グラウンドゴルフ大会には多くの参加者があり、また各地区の活動においてもできる範囲ではあるが活動がされており、高齢者の活動の場、集いの場の提供を通して、介護予防につながる活動は継続できたものとする。
 - ・新型コロナの影響により、地域の活動に参加せず、外出等をしない高齢者への対応は更に重要度が増してくるものと思われる。新規会員の確保に努めるとともに、会員外への相互支援の取組も求められてくる。
- (3) 子ども会
 - ・子ども会事務をまちなっと大口に委託し、連絡協議会役員をはじめ各単子の役員とも近い距離で意見聴取などを行ってもらえることで、コロナ禍においても細やかに会員等の意見を取り入れて中止判断等についても適切に行えたものとする。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	地域協働課	No.	4
事業名	男女共同参画社会推進事業		
総合計画の体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	基本政策	(2)	男女共同参画
目的	男女が共に尊重し合い、協力し合い、個を尊重できるまちを目指し、「男女が共に生き共に輝く まちづくり」に取り組む。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発事業協働事業 ・ 男女共同参画プラン進捗状況調査 ・ 各種調査 ・ 男女共同参画推進会議 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 29年度に第三次おおぐち男女共同参画プランの見直しを行い、30年度から5年間の第四次プランを策定した。令和2年度は中間年となる。 ・ 男女共同参画社会の実現に向けた地道な啓発をしているが、啓発の効果測定が難しい。また、時代が変わり男女共同参画に対する考え方も変わってきているため、時代に合った地道な啓発を継続していく必要がある。 ・ おおぐち男女共同参画懇話会と協働で啓発(講演会等)を行っているが、参加者が少ない。 		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三次プランの基本目標を継承した、第四次おおぐち男女共同参画プランの基本目標「男女が共に生き 共に輝く まちづくり」を実現するため、おおぐち男女共同参画懇話会と協働で、なじみ易くより多くの方に興味をもってもらえる内容の男女共同参画に関する広報記事の連載、研修会等啓発を実施していく。 ・ 令和2年度は計画の中間年度となるため、進捗状況などの検証のためのアンケート調査を行う。 ・ 町内各団体の会議や会合等に積極的におおぐち男女共同参画懇話会の会員と共に出かけ、男女共同参画の推進に関し啓発を実施していく。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 未定	協働契約締結 毎月 広報おおぐちに啓発記事を連載 研修会を開催 研修会及び町内イベントにおいてアンケート調査を実施 啓発紙ハモーンを作成 男女共同参画推進会議（年 1 回開催）

□3 年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H30 計画	H30 実績	H31 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	・ ・
R4 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	H31 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	252	466	367
(内特定財源)		千円	228	407	308
人工	職員	人工	0.4	0.3	0.3
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.5	0.4	0.4

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
19-1 基金繰入金 2 ふるさとづくり基金繰入金	308	2-1-9-(6) 男女共同参画社会推進事業 -12-4-1 男女共同参画啓発協働委託料
合計	308	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
2-1-(6)-12 委託料 4 協働委託料 1 男女共同参画啓発事業	308	△99	啓発事業等の見直しによる減額

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・大口町NPO団体ハモーンとの協働事業として広報誌への啓発記事掲載や啓発紙の発行を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会等は中止とした。

■評価

- ・男女共同参画の啓発活動は、その活動成果がすぐに出るものではないが、幅広い視点で住民目線に立った取組みが求められる。また、新型コロナウイルス感染症の影響による新たな課題も出てきており、社会情勢に合わせた取組みができるよう情報収集に努める必要がある。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	地域協働課	No.	5
事業名	地域自治推進事業		
総合計画の体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	(1)	まちづくり
目的	第7次総合計画の基本理念に基づき、住民自治の確立を目指し、大口町としての地域のあり方について制度設計を行うと共に、地域自治組織との協働による新たなまちづくりを目指す。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織支援 ・「大口町これからの地域づくり検討委員会」の事務 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・南地域と北地域については、事務所が設置できていない状況である。今後の活動を考えると事務所設置は不可欠であることから、地域内の公共施設を含め活動可能な場所を検討する必要がある。 ・長年の懸案事項であった、行政区と地域自治組織の役割や区長の負担軽減等を整理するため、区長経験者・地域自治組織経験者及び職員を構成員とした、「大口町これからの地域づくり検討委員会」を平成30年11月に設置した。また、令和2年3月には、これまでの検討結果を取りまとめた中間報告が出された。 		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・南地域自治組織については、長桜地区との協議の結果、事務所として集会所を借用する話がまとまったため、令和2年度中に「大口町まちづくり道具箱整備事業」「集会施設整備費補助金」等を活用し、事務所として整備する。また、北地域自治組織については、令和3年度に改修予定の屋内運動場を事務所として使用する予定としていることから、令和2年度の実施設計の打合せに北地域自治組織の役員も加わりながら、事務所及び屋内運動場の管理・運営形態を協議していく。 ・「大口町これからの地域づくり検討委員会」の検討結果を取りまとめた最終報告を令和2年11月を目途に発行するとともに、令和3年度からの施行を目指し、新たな行政区交付金の仕組みづくりや区長会の開催方法、さらには区長業務の見直しに着手する。 ・「大口町これからの地域づくり検討委員会」の中間報告及び最終報告を受け、まちづくり戦略プロジェクトとともに、行政内部の各種委員の選出方法や区長への依頼業務等の見直しに着手する。 ・「大口町これからの地域づくり検討委員会」の中間報告及び最終報告を受け、地域自治組織の組織体制の見直しや（仮称）地域交付金の行政区への交付方法等の検討について、地域担当職員とプロジェクト職員が協力し、地域自治組織を支援していく。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～	地域自治組織活動の支援 「大口町これからの地域づくり検討委員会」（毎月）
10	「大口町これからの地域づくり検討委員会」最終報告 南地域自治組織事務所開所準備着手
R3.1	南地域自治組織事務所開所

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所設置（南地域、北地域）、事務員配置（南地域）に向け働きかけていく。 ・地域自治組織が地域計画に基づき活動できるように支援していく。 ・地域計画が町の課題とリンクし事業が実施できるよう職員の地域自治への理解を深める。 					
項目（単位）	H29実績	H30計画	H31目標	R2目標	R3目標	R4目標
地域自治組織の事務所	役場内 (2) 地域 (1)	役場内 (2) 地域 (1)	役場内 (2) 地域 (1)	役場内 (1) 地域 (2)	役場内 (1) 地域 (2)	役場内 (0) 地域 (3)

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織と行政区が地域で一体となり、自立した活動ができる支援する。 ・地域自治組織の事務所を地域内に設置する等、事務局機能の強化を支援する。
R4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織と行政区が地域で一体となり、自立した活動ができる支援する。 ・地域自治組織の事務所を地域内に設置する等、事務局機能の強化を支援する。

■事業コスト

		単位	H30年度決算額	H31年度当初予算額	R2年度計画額
事業費		千円	4,129	6,391	5,883
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員	人工	1.1	1.2	1.2
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	1.2	1.3	1.3

■令和2年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
合計		

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
2-1-9-(11)-1-3-1 大口町これからの地域づくり検討委員報酬	472	△236	検討委員会開催回数減に伴う減額
2-1-9-(11)-8-1-1 検討委員会アドバイザー料	100	△50	アドバイザー期間減に伴う減額
2-1-9-(11)-9 費用弁償、特別旅費	0	△326	地域づくり合同研修未計画のため

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・長桜集会場については、「大口町まちづくり道工具箱整備事業」「集会施設整備費補助金」を活用し、女子トイレの新設及びバリアフリー化を行い南地域自治組織の事務所として使用する整備を終えた。また、北地域自治組織については、令和2年8月から10月にかけて屋内運動場改修工事に係る打合せを改修工事主管課と行き事務所や避難所として必要と思われる要望等を伝える協議を行った。
- ・「大口町これからの地域づくり検討委員会」からの最終報告として令和2年11月に「大口町これからの地域づくり提案書（以下「提案書」という。）」を取りまとめた。本提案を受け、新たな行政区交付金（地域交付金）や区長会の開催方法（地域の協議の場）等を検討し、令和2年12月から令和3年3月の間に3回に分け区長及び副区長に対し説明会を行った。
- ・まちづくり戦略プロジェクトとの連携は図れなかったが、提案書を受け、令和2年12月頃に各課にヒアリングを行い行政内部の各種委員の選出方法や区長への依頼業務等の見直しを行った。

■評価

- ・南地域自治組織の事務所としての長桜集会場、北地域自治組織の事務所としての旧屋内運動場のハード整備については、順調に進んでいるため、今後は、気軽に地域住民が集えるようソフト面の仕掛けを考えていく必要がある。
- ・令和2年11月に提案書を受けてから3回にわたり区長及び副区長に説明する場を設けたが、仕組みを変える理由の根幹にまで区長及び副区長の理解が得られていなかったと思われる。したがって、当初は令和3年度から施行しようとしていた計画の一部を1年間先延ばしすることとした。結果的に1年間の猶予が与えられたため、この期間を有効に活用し提案書を受けた町の方向性について理解が得られるよう進めていきたい。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	地域協働課	No.	6
事業名	国際交流事業		
総合計画の体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	基本政策	(3)	多文化共生・交流・平和
目的	国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを推進する		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室支援 ホームステイ補助金事務 国際交流事業推進委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 海外派遣事業 海外派遣サポート事業 多文化共生サポート事業 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> 町内在住の外国人から日本語教室や就職に関する問い合わせが寄せられるようになり、県国際交流協会協力のもと「日本語教室ボランティア養成講座」を実施。平成 26 年 4 月より『大口町日本語教室 Gereja カフェ』を立ち上げた。 日本語教室の参加者が増加傾向にあり、特に児童生徒の参加者が増えてきている。開設日の増設や新たなボランティアの確保、児童生徒向けの指導方法などを検討する必要がある。 子どもの進学、就学、生活面などの相談が増えてきているため、教育委員会や学校など関係機関と連携し途切れのない対応をしていく必要がある。 平成 31 年度に子ども向け日本語教室ボランティア養成講座を実施。ニーズの高まってきている子ども向け日本語教室立ち上げに向け人員、場所の確保が必要である。 多様な価値観をもった外国人にとっても暮らしやすい多文化共生社会の実現が課題となっている一方、日本語教室等において外国籍住民のニーズを把握していく必要がある。 21 年度から実施している海外派遣事業は、多文化共生社会を経験し国際的視野をもつきっかけづくりの他、まちづくり活動に参加・参画できる人材発掘・育成を目的としているが、28 年度からは国際交流事業基金を取り崩して事業を行っているため、今後の事業展開について検討を進める必要がある。 		
令和 2 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室 Gereja カフェを充実させるため、日本語教室ボランティアや多文化共生に関する事業等への協力者を増やす。 日本語教室に参加する外国籍児童生徒が増加傾向にあること、また平成 31 年 4 月から施行となった新入国管理法により、家族の帯同が可能となり、児童生徒も増加する見込みである。そのような児童生徒への日本語教育を行える環境づくりについて検討し、実施に向けての整備を進めていく。 多文化共生レインボー（NPO、ボランティアや海外派遣の参加者等）と協力して、多文化共生社会の推進に係る事業や日本語教室を充実させるために、外国人が気軽に訪問、相談できる環境づくりを継続する。 新型コロナウイルス感染拡大の影響から、令和 2 年度の海外派遣事業を中止としたことを良い機会ととらえ、今後の海外派遣事業について、一定の方向性を示す。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 随時 未定	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生関係団体連絡会議（多文化共生レインボー）開催（年7～8回） ・ボランティア募集（随時） ・外国人が気軽に集える環境づくり（日本語教室：毎週土曜日） ・国際交流事業推進委員会 ・ふれあいまつり参加（多文化共生レインボー）

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣事業の実施内容に関する意見のとりまとめ（参加者、OBなど） ・海外派遣事業の継続に係る方針決定 					
項目（単位）	H30 計画	H30 実績	H31 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標
意見聴取	報告会に併せて実施	報告会に併せて実施	報告会に併せて実施	実施方法未定		
方針検討				とりまとめ結果に基づき検討		

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	
R4 年度	

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H31 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	5,093	5,838	1,977
(内特定財源)		千円	5,033	5,565	147
人工	職員	人工	0.4	0.4	0.4
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.5	0.5	0.5

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
1 財産収入 -1 財産運用収入 1 国際交流事業基金運用収入 1 国際交流事業基金預金利子等収入	23	1 国際交流費-1-1-(2) 一般管理事業
2 繰入金 -2 基金繰入金 -1 2 国際交流事業基金繰入金	124	1 国際交流費-1-1-(2) 一般管理事業
合計	147	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
1 国際交流費 -1-1 12 委託料 -4 協働委託料 2 多文化共生サポート事業	1,458	252	諸経费率見直しに係る増額
1 国際交流費 -1-1 12 委託料 -9 委託料 1 海外派遣事業	0	△4,112	東京五輪開催に係り航空機手配などが困難であるため、早期に準備を進める必要があったため、平成31年度補正予算にて対応。

■特記事項

新型コロナウイルス対策のため令和3年度は海外派遣事業を中止

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・外国籍住民が気軽に訪問、相談できる場として実施している「日本語教室 Cereja カフェ」については、新型コロナウイルス感染症の影響による施設閉鎖期間においてもオンラインを活用した会話を主とした活動を継続した。施設使用再開後についても、実施時間の変更などの対策をとって実施した。
- ・今後見込まれる外国籍児童生徒の増加に対応するため、令和元年度に実施した子ども向け日本語教室ボランティア養成講座の参加者が中心となり、まちづくり団体「あいうえ Oguchi」が設立された。子ども向け日本語教室の開所に向けての準備などをまちねっと大口と協働で支援を行った。
- ・多文化共生レインボーでは、コロナ禍での困りごと相談会を実施。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響から、令和2年度の海外派遣事業を中止としたことに伴い、代替事業を含め、参加機会を失った学生への対応などについて検討を行った。また、今後の海外派遣事業について、現在の実施方法（選考、渡航先、現地との交流方法など）の見直しを国際交流事業推進委員会において行った。

■評価

- ・「日本語教室 Cereja カフェ」においては、実施時間の変更などにより学習者の人数は減少したが、コロナ禍での相談などのための来室もあり、外国籍住民が困ったときの支えの場として認知されてきている。
- ・本年度活動を開始した「子ども向け日本語教室」については、ボランティアによる学習児童生徒の送迎など、参加者が利用しやすい運営を心掛けて実施されている。ボランティアの数も順調に増加しており、Cereja カフェのボランティアスタッフも活動に協力することで、参加者一人一人に細やかな対応ができています。
- ・雇止めや病気になった際の対応など、コロナ禍における外国籍住民の困り事は多い。言語等の問題により外国籍住民が得ることが困難な情報なども多く、相談会に当たり収集した資料や情報を活用し、今後も継続して対応をしていく必要がある。
- ・海外派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。中学生から大学生まで幅広い世代が参加することにより、異文化体験のみならず世代を超えた絆づくりの場としても有益なものであるが、参加者の選定方法、渡航先、現地との交流方法については、より参加者に有用なものとなるよう学校等とも協議して見直しを図っていく必要がある。
- ・今後もしばらくの間は、海外派遣事業の実施は困難なものと思われる。代替事業の検討を進めるとともに、参加機会を失った学生等に対する対応についても検討する必要がある。